一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

第十一期社員総会議案書



日時 令和6年6月28日(金)15:00~17:30 会場 ビジョンセンター品川202会議室(ハイブリッド開催)

社員総会式次第

- 一、開会宣言
- 二、開会挨拶
- 三、議長および書記および議事録署名人選出

四、議案提案

第一号議案 令和5年度活動報告承認の件

第二号議案 令和5年度決算報告承認の件

監査報告

第三号議案 役員選任の件

第四号議案 令和6年度活動方針決定の件

第五号議案 令和6年度予算決定の件

五、質疑応答 第一号議案~第五号議案

六、採決

七、議長解任

八、閉会

<参考 法人の事業年度>

第10期(令和5年度) 令和5年4月1日~令和6年3月31日

第一号議案 令和5度活動報告承認の件

一、活動庶務

(1) 事業及び事務局の動き

< 令和 5 年 >

- 4月 5日(水) 事務局だより発行(HP 会員限定ページ掲載)
- 4月 6日(木) 第10回大会実行委員会
- 4月 7日(金) 第10回大会の開催日・開催地の案内(ID登録自治体、会員)
- 4月10日(月) 「令和5年度生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及 び研修等に関する広報啓発一式の委託契約に係る事業」 開札、落札
- 4月12日(水) 第10回大会事務局会議
- 4月21日(金) 令和5年度委託決定
- 4月23日(日) 家計改善支援部会打合せ、第10回大会の研究・研修委員打合せ
- 4月28日(金) 第10回大会第1回実行委員会、第9回理事会、厚生労働省との委託事業打合せ、就労支援部会準備会
- 5月 8日(月) 自治体コンサル公募案内発出
- 5月12日(金) 第10回大会の研究・研修委員打合せ
- 5月19日(金) 第10回大会事務局会議
- 5月26日(金) 大分県庁訪問(ブロック別研修協力県)
- 5月28日(日) 第1回家計改善支援部会
- 5月30日(火) 第10回大会第2回実行委員会、第九期第10回理事会、第1回就 労支援部会
- 6月 1日(木) 福島県庁訪問(ブロック別研修協力県)
- 6月 2日(金) 埼玉県庁訪問(ブロック別研修協力県)
- 6月 8日(木) 岐阜県庁訪問(ブロック別研修協力県)
- 6月 9日(金) 京都府庁・香川県庁訪問(ブロック別研修協力県)
- 6月13日(火) 第2回就労支援部会
- 6月15日(木) 第10回大会第3回実行委員会
- 6月23日(金) ブロック別研修協力県との意見交換会
- 6月26日(月) 自治体コンサル講師打合せ
- 6月29日(木) 大会事務局会議、第九期第11回理事会、第十期社員総会
- 6月30日(金) 江崎グリコからのヒアリング
- 7月 3日(月) 自治体コンサル打合せ
- 7月 6日(木) 家計改善支援部会打合せ

- 7月11日(火) 玉名市自治体コンサル
- 7月13日(木) 家計改善支援部会打合せ、佐世保市自治体コンサル
- 7月18日(火) 子ども・若者支援部会打合せ、豊田市自治体コンサル
- 7月19日(水) 岩見沢市自治体コンサル、情報共有サイト厚生労働省との打合せ
- 7月20日(木) 第10回大会現地実行委員会、鶴岡市自治体コンサル
- 7月21日(金) 第10回大会第4回実行委員会、第十期第1回理事会
- 7月24日(月) 福井市・大津市自治体コンサル
- 7月25日(火) 第10回大会事務局会議
- 7月26日(木) 那覇市・高岡市自治体コンサル、大津市自治体コンサル打合せ
- 7月28日(金) 渡島振興局・玉名市自治体コンサル、北海道コンサル打合せ、
- 7月31日(月) 北海道・東北ブロック企画打合せ、佐世保市自治体コンサル
- 8月 1日(火) 糸満市自治体コンサル
- 8月 2日 (水) 第10回大会事務局会議、鳥羽市自治体コンサル、会報インタビュー
- 8月 3日(木) 鴻巣市自治体コンサル
- 8月 4日(金) 柳井市・熊野町自治体コンサル、常滑市自治体コンサル打合せ
- 8月 7日(月) 会報インタビュー
- 8月 8日 (火) 西多摩福祉事務所自治体コンサル
- 8月 9日(水) 会報インタビュー
- 8月10日(木) 新座市自治体コンサル
- 8月14日(月) 東松山市自治体コンサル
- 8月15日(火) 佐世保市自治体コンサル、第10回大会第5回実行委員会、第十期 第2回理事会
- 8月16日(水) 中国・四国ブロック研修企画打合せ
- 8月18日(金) 第2回家計改善支援部会
- 8月21日(月) 東海・北陸ブロック研修企画打合せ、那覇市自治体コンサル 第10回全国大会事務局打合せ
- 8月22日(火) 関東・甲信越ブロック研修企画打合せ、北広島町・鶴岡市自治体コンサル
- 8月23日(水) 尾張旭市・深谷市自治体コンサル
- 8月24日(木) 南アルプス市・高崎市自治体コンサル
- 8月25日(金) 山梨県・恵那市・丹波市・柳井市自治体コンサル、第1回自立就 労委員会
- 8月28日(月) 東松山市自治体コンサル
- 8月29日(火) 南あわじ市自治体コンサル
- 8月30日(水) 高崎市・北杜市・岩見沢市自治体コンサル

- 8月31日(木) 大津市自治体コンサル
- 9月 1日(金) 東松山市・熊野町・滋賀県・常滑市自治体コンサル
- 9月 5日(火) 第10回全国大会申込開始、上川振興局・三田市・常滑市自治体コンサル
- 9月 6日(水) 第10回大会案内等のメルマガ発信
- 9月 8日(金) 朝川局長へ政策提言提出、政策提言 HP 掲載
- 9月10日(日) 家計改善支援部会打合せ
- 9月12日(火) 渡島振興局自治体コンサル
- 9月13日(水) 会報・第10回全国大会開催要綱の送付
- 9月15日(金) 群馬県自治体コンサル
- 9月25日(月) 熊野町自治体コンサル
- 9月27日(水) 第10回大会第6回実行委員会、第十期第3回理事会
- 9月29日(金) 第7分科会(女性支援)打合せ
- 10月1日(日) 第1分科会(家計)打合せ
- 10月2日(月) 東海・北陸ブロック研修登壇者打合せ
- 10月3日(火) 関東・甲信越ブロック研修登壇者打合せ
- 10月4日(水) 大会事務局打合せ
- 10月5日(木) 第3回就労支援部会
- 10月6日(金) 近畿ブロック研修登壇者打合せ
- 10月9日(月) 第3回家計改善支援部会
- 10月11日(水) 全体会シンポジウム登壇者打合せ
- 10月13日(金) 現地実行委員会
- 10月17日(火) 登壇依頼のため自民党古賀議員訪問、南あわじ市自治体コンサル
- 10月18日 (水) 登壇依頼のため立憲民主党石橋議員訪問、豊田市・大津市、函館 市自治体コンサル
- 10月19日(木) 登壇依頼のため公明党山本議員訪問、福井市自治体コンサル
- 10月20日(木) 第2回自立就労委員会
- 10月23日(月) 那覇市自治体コンサル、大会事務局打合せ
- 10月25日(水) 鴻巣市自治体コンサル
- 10月26日(木) 第10回大会第7回実行委員会、第十期第4回理事会、総務省より 行政相談センターについての説明
- 10月27日(金) 岩見沢市・山梨県自治体コンサル
- 10月30日(月) 東海・北陸ブロック別研修企画打合せ、函館市自治体コンサル
- 11月 2日(木) 九州・沖縄、東海・北陸ブロック別研修企画打合せ
- 11月 6日(月) 中国・四国ブロック研修企画打合せ

- 11月11日(土) 第10回全国研究交流大会(全体会)
- 11月12日(日) 第10回全国研究交流大会(分科会)
- 11月13日(月) 岩見沢市自治体コンサル
- 11月14日(火) 西多摩・滋賀県自治体コンサル
- 11月17日(金) 柳井市自治体コンサル
- 11月18日(土) 第10回全国研究交流大会(まとめの全体会)
- 11月21日(火) 北海道・東北ブロック研修1日目、佐世保市自治体コンサル
- 11月22日(水) 北海道・東北ブロック研修2日目
- 11月24日(金) 北広島町・東松山市自治体コンサル
- 11月27日(月) 上川振興局自治体コンサル
- 11月30日(木) 関東・甲信越ブロック研修1日目
- 12月 1日(金) 関東・甲信越ブロック研修2日目、就労準備委員会・就労サミット共催(~3日)
- 12月 4日(月) 北海道自治体コンサル
- 12月 5日(火) 北海道自治体コンサル
- 12月 7日(木) 東海・北陸ブロック研修1日目
- 12月 8日(金) 東海・北陸ブロック研修2日目
- 12月11日(月) 北海道自治体コンサル
- 12月12日(火) 高崎市自治体コンサル
- 12月14日(木) 九州・沖縄ブロック研修1日目、高崎市自治体コンサル
- 12月15日(金) 九州・沖縄ブロック研修2日目、第3回自立就労委員会
- 12月18日(月) 南アルプス市・鶴岡市・三田市自治体コンサル
- 12月19日(火) 厚生労働省と自治体コンサル打ち合わせ、鶴岡市自治体コンサル
- 12月21日(木) 大津市・糸満市・鶴岡市自治体コンサル
- 12月22日(金) 東松山市自治体コンサル

<令和6年>

- 1月 9日(火) 宮古市自治体コンサル
- 1月10日(水) 全国大会事務局会議
- 1月11日(木) 中国・四国ブロック研修1日目
- 1月12日(金) 中国・四国ブロック研修2日目
- 1月18日(木) 近畿ブロック研修1日目
- 1月19日(金) 近畿ブロック研修2日目
- 1月23日(火) 鳥羽市自治体コンサル
- 1月26日(金) 第10回大会第8回実行委員会、第十期第5回理事会、第4回自立 就労委員会、令和6年度 WAM 助成応募書類提出

- 1月29日(月) 常滑市自治体コンサル
- 1月30日(火) 家計改善支援部会打合せ
- 2月 7日(水) 第11回大会現地実行委員会
- 2月 8日(木) 宮古市・恵那市自治体コンサル
- 2月15日(木) 自治体コンサル講師報告会
- 2月17日(土) 第4回家計改善支援部会
- 2月22日(木) 鶴岡市自治体コンサル、令和6年度委託事業入札説明会
- 2月26日(月) 第11回大会現地打合せ、鶴岡市自治体コンサル
- 2月28日(水) 豊田市自治体コンサル
- 3月14日(木) 家計改善支援部会打合せ
- 3月25日(月) 令和5年度委託事業実績報告書提出
- 3月27日(水) 令和6年度委託事業入札書送付
- 3月28日(木) 第1回子ども若者支援部会
- 3月30日(土) 第十期第6回理事会

<第十期理事会、実行委員会の開催>

第1回理事会、第10回大会第4回実行委員会(令和5年7月21日(金))

開催場所 ZOOMによるリモート会議にて開催

出席人数 16名

議 題 <大会実行委員会>

- ・全体会企画について
- ・分科会企画検討の進め方について

議 題 <理事会>

- ・生活困窮者自立支援に関する政策提言について
- ・就労支援・家計改善支援・子ども若者支援部会活動報告

第2回理事会、第10回大会第5回実行委員会(令和5年8月15日(火))

開催場所 ZOOMによるリモート会議にて開催

出席人数 14名

議 題 <実行委員会>

- ・分科会企画について
- ・まとめの全体会企画について
- ・前夜祭、セレモニー、大懇親会について
- ・参加呼びかけについて

議 題 <理事会>

・生活困窮者自立支援に関する政策提言について

- ・就労支援・家計改善支援・子ども若者支援部会活動報告
- ・全国ネットワーク組織体制の強化・活性化について
- ・孤独・孤立相談ダイヤルについて

第3回理事会、第10回大会第6回実行委員会(令和5年9月27日(水))

開催場所 ZOOMによるリモート会議にて開催

出席人数 11名

議 題 <実行委員会>

- ・全体会の進め方について
- ・分科会企画の詳細について

議 題 <理事会>

- ・社員・賛助団体について
- ・就労支援・家計改善支援・子ども若者支援部会活動報告
- ・自治体コンサル、ブロック別研修、情報サイトについて

第 4 回理事会、第 10 回大会第 7 回実行委員会(令和 5 年 10 月 26 日(木))

開催場所 ZOOMによるリモート会議にて開催

出席人数 11名

議 題 <実行委員会>

- ・当日の進め方・役割分担について
- ・まとめの全体会の企画について

議 題 <理事会>

- ・第 11 回大会のチラシについて
- ・就労支援・家計改善支援・子ども若者支援部会活動報告
- ・自治体コンサル、ブロック別研修、情報サイトについて
- ・孤独・孤立相談ダイヤルについて

第 5 回理事会、第 10 回大会第 8 回実行委員会(令和 6 年 1 月 26 日(金))

開催場所 ハイブリッドにて開催

出席人数 18名

議 題 <実行委員会>

- ・第10回大会の振り返り
- ・第11回、第12回大会について
- ・現地実行委員会、事務局総括

議 題 <理事会>

- ・賛助団体について
- ・令和6年度 WAM 通常助成事業申請について

- ・就労支援・家計改善支援・子ども若者支援部会活動報告
- ・自治体コンサル、ブロック別研修、情報サイトについて

第6回理事会(令和6年3月30日(土))

開催場所 ハイブリッドにて開催

出席人数 10名

議 題 〈理事会〉

- ・役員改選について
- ・社員総会について
- ・賛助会員・会員について
- ・就労支援・家計改善支援・子ども若者支援部会活動報告
- ・第11回大会の開催について
- ・第12回大会の開催地について
- · 令和 5 年度委託事業報告
- ・令和6年度委託事業入札について
- ・令和 6 年度 WAM 通常助成事業申請について

二、生活困窮者自立支援全国ネットワークの活動及び組織の活性化をすすめた。

(1) 理事会の活性化について

設立から 10 年が経過し、これまでの活動を踏まえて、生活困窮者自立支援全国ネットワーク(以下、全国ネット)としての在り方を考え、今後の活動を広げていくために研究・研修委員として学識者 3 名(男性 2 名、女性 1 名)が役員に加わった。役員 24 名の新体制となり理事会の意見交換がより活発になった。研究・研修委員と代表理事による第 10 回全国研究交流大会の企画素案の検討や自治体コンサル講師報告会への参加なども試みた。一方、今年度は理事の任期制についての検討を進めることはできなかった。

(2) 社員間の交流や参加の呼びかけについて

オンラインで実施した第 10 期社員総会には、11 名の社員が参加し、第 10 回大会企画について意見交換した。大会の前夜祭では、社員より全国ネットに期待すること等の発言の場を設けた。

- (3) 就労支援部会・家計改善支援部会・子ども若者支援部会の活動について
 - 1) 就労支援部会
 - ・前年度より2回の準備会を経て、部会を2回(5月30日、6月13日)を開催し、組織体制や活動方針、部会メンバーを検討・決定した。
 - ・政策提言の就労準備支援事業の部分を取りまとめて完成させた。

- ・ブロック別研修の就労準備支援事業の講義の統一テキストを作成して、第3回 部会(10月5日)で確認し、部会メンバーで研修講師を担った。
- ・自立就労委員会では、下記の日程・テーマで4回研修を行った。
 - 第1回 8月25日「就労アセスメントって!?」(20~30名参加)
 - 第2回 10月20日「企業・働く場との連携」(20~30名参加)
 - 第3回 12月15日「無料職業紹介の活用って!?」(20~30名参加)
 - 第4回 1月26日「地域共生社会と就労支援
 - ~庁内外の連携の在り方を探る~|(20~30名参加)
- ・就労準備委員会は、就労支援に関わる有志の取り組みである「就労支援サミット」(12月大阪府箕面市開催)に共催した。

2) 家計改善支援部会

- ・前年度、家計改善支援との連携先の一つとして権利擁護に関する研修を行い、 部会員にアンケートも行い、問題意識や部会に求めることを集約した。
- ・第1回の部会で活動内容を定め、アンケートで希望の多かったテーマで研修会 を3回オンラインで実施した。
 - 第1回 5月28日「みんなで語ろう!これからの家計改善支援部会(日々の業務で困っていることの内容の共有)」(57名参加)
 - 第2回 8月18日「みんなで考えよう 家計改善支援の事例(事例についてディスカッションして学びを深める)|(54名参加)
 - 第3回 10月9日「家計表について考えようー家計表の基本と活用方法ー (家計表の意味と活用の仕方を学び合う)」(71名参加)
 - 第4回 2月17日「スマホ決裁の基礎知識と消費者トラブル(キャッシュレス化に伴うリスクや支援における課題を学ぶ)」(123名参加)
- ・政策提言の家計改善支援事業の部分を取りまとめて完成させた。

3) 子ども若者支援部会

- ・部会員にアンケートを行って、部会に求めることを集約した。
- ・活動を開始するにあたって子ども支援の第一人者の宮本みち子氏(全国ネット 社員)を講師に研修会を開催した。
 - 第1回 3月28日 ミニ講義「子ども若者施策の現在」 部会員間の情報・意見交換(12名参加)
- ・政策提言の子どもの生活・学習支援事業の部分を取りまとめて完成させた。

4) 部会の事務局体制について

・家計改善支援部会は全国ネット事務局が兼任し、部会の活動を発展させるため

に次年度のWAM助成事業「家計管理アプリと学習教材を全国に普及し、早期支援を実現する事業」を申請することができた。就労支援部会と子ども若者支援部会は、それぞれの支援現場を抱えながら兼任での事務局体制となり、部会活動に注力しにくい面があったのではないかと考えられる。部会事務局への支援や今後の強化は次年度の検討課題となった。

(4) 自治体の生活困窮者支援施策への実施強化の支援について

第 10 回大会で自治体をテーマにした分科会を設け、 4 県の自治体職員が自治体の現状と課題について議論する企画を実施し、自治体支援につながる試みとなった。

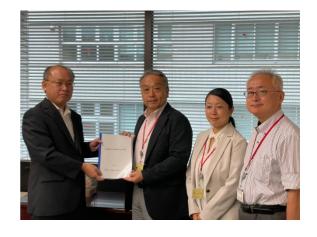
(5) 財政基盤の強化に向けて

- ・賛助会員へ賛助会費納入依頼を届け賛助会費収入増につなげることができた。
- ・会員については、各部会の加入及び会員継続の確認を行い、会員名簿の整理を 行った。
- ・家計改善支援部会では部会の活動を発展させるために次年度助成申請を行うこ とができた。

(6) 理事会の下での政策検討の強化について

生活困窮者自立支援法の改正に向けた政策提言を出すべく、生活困窮者自立支

援制度全体に係ること、任意事業に係る ことを、生活困窮者自立支援制度成立以 前から各分野で先駆者として支援に携わってきた役員が分担して起案した。就労 支援部会、家計改善支援部会、子ども若 者支援部会に係ることは、各部会で意見 をとりまとめて完成させ、理事会での議 論を重ねて一つの提言書にまとめた。令 和5年9月からの「社会保障審議会生活



困窮者自立支援及び生活保護部会」の審議再開に先立ち、9月8日(金)に奥田 代表、高橋理事、鈴木理事が厚生労働省を訪問し、社会・援護局の朝川局長へ提 言書を提出した。同日にホームページにて公開した。

生活困窮者自立支援法改正に向けた提言

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク

はじめに

社会保障審議会・生活困窮者自立支援及び生活保護部会では、生活困窮者自立支援法の改正を射程に入れた議論が続けられている。生活困窮者自立支援制度については、導入後8年を経て、コロナ禍のなかで「新しい生活困難層」の増大がいっそうはっきりとするなか、その重要性がますます明らかになっている。同制度に寄せられる期待に応える改正をいかに実現していくか。支援現場や当事者、政治と行政、さらに地域づくりに関心をもつすべての市民を巻き込んでの議論が重ねられていくことが必要である。本ネットワークでは、すでに令和4年11月に、生活困窮者自立支援制度と生活保護制度のあるべき関係について提言をおこなった。それに続いて、生活困窮者自立支援制度の諸事業についても、法改正に向けて、基本的な考え方を中心とした提言をおこなう。

各事業についての提言

【就労準備支援事業】

生活困窮者自立支援制度において就労支援が重視されたことで、基礎自治体は初めて直接的課題として就労支援に取り組むことになった。その背景には、ハローワーク、民間人材派遣企業、転職サイト等を利用して自発的に就職、転職をおこなうことが困難な広範な就労困難層が拡大してきたことがある。またその後、コロナ禍の長期化により、潜在的な生活不安層が顕在化し新たな相談者層も増加している。

生活困窮者自立支援制度の施行以来、少なからぬ自治体と事業団体が実施主体として積極的に就労支援に取り組んできた。そこでは個別の相談支援が重視され、就労アセスメントから就労準備段階のさまざまな支援、企業等との連携、無料職業紹介の活用、定着支援にいたる一連の支援が体系化されてきた。これらの活動を支える事業スキームは、自立相談支援事業と同事業での就労支援員の配置、就労準備支援事業、就労訓練事業で構成されている。そして地域事情によってスキームのあり方は異なっており、事業ごとの整備運営の手引きに加えて、地域ごとに諸事業が連携していく全体スキームについても手引きを作成していくことが求められる。

個別の相談支援をとおして明らかになってきたのは、就労準備支援事業の実践は、適切なアセスメントにより、相談者の個別性、また地域の特性に合わせた目標を設定して、中長期の支援をすることが大事だということである。なかには障がいの認定を得て就労継続支援事業につなぐことが適切な場合もあるし、居場所的な「場」で役割を持ってもらうことが当面の目標になる場合もある。就労困難にある人と共に働く協同労働を通した支え合う仕事とそのプログラム開発もさまざまな形で整備されてきた。

日常生活自立、社会生活自立、就労自立は、段階としてとらえるべきではなく、行きつ戻りつすることを前提に、丹念な伴走型支援をおこなっていくことが大切であることも共通の了解となってきた。相談者の初期キャリア、高齢者等のセカンドキャリア形成に向けては、自立相談支援における就労支援と就労準備支援は一体的に取り組まれるべきである。また、就労準備支援における就労体験あるいは就労訓練における企業等との関係づくりは、単に協力関係を謳うに留まらず、支援対象者が従事する業務作業ごとに支援プログラムを共同で策定するなど、より具体的な次元での連携が重要である。就労支援の諸プログラムがより利用しやすくなるためにも、企業等との関係づくりの手引きも必要になっている。こうした手引きを策定するなかで、採用活動や採用後の配置や教育訓練、職場環境整備等の人事管理をめぐる企業サポートのあり方を整理していくことが望ましい。

さらに今般、「新しい生活困難層」が顕在化し、就労支援の対象者が増加し就労準備支援の利用者も拡大している。こうした人々の意向に応えつつ、自治体や地域をベースに職業訓練を活用した就労支援のあり方について議論を深めていくことが急務である。

以上の問題意識に基づいて、部分的には生活困窮者自立支援制度の枠を越えて、以下の諸点について制度を見直し改善することが必要である。

- 1. 就労準備支援事業を必須事業とする。
- 2. 就労準備支援事業専任の職員を配置する。
- 3. ブロック別研修等において、以下のカリキュラムを組み込む、あるいは強化する。
- ①居場所的な「場」を地域内で探し出す方法、および「場」の創出のための多機関連携のありかた
 - ②職場見学、就労体験、就労訓練先の企業、NPO、社会福祉法人等の開拓方法
 - ③新たな就労困難層への早期対応のための、無料職業紹介事業の活用、特定求職者雇用開発助成金の活用を含めた相談支援の技術向上
 - (4)就労支援へのアセスメントのあり方や事業評価ツールについて
- 4. 就労訓練事業の強化のため、連携する企業等への支援を拡充し、公共調達や優先発注を実施する自治体に対するインセンティブづくりなどの制度整備を図る。
- 5. 就労困難の度合いが高い人々にも開かれた柔軟な就労機会についての財源を確保し、NPO、社会 的企業などの地域資源との連携により、多様な就労機会を提供するような条件整備をおこなう。
- 6. コロナ禍対策として求職者支援訓練の改善等が進んでいることをふまえ、求職者支援訓練等を活用した就労支援の進め方について検討をすすめること。とくに新たな相談者層に適した訓練内容、訓練期間中や就労後の相談支援や生活支援についても対策を図る。
- 7. 将来的には自立相談支援における就労支援、就労準備支援、認定就労訓練を一体的に実施する「就労支援事業」を独立させる方向で検討を開始する。
- 8. 雇用・労働政策は依然として福祉部局、雇用部局、商工業部局と所管官庁・部局ごとに分断されている。諸分野を貫く就労支援のあり方についてトータルな議論の場を設置することが急務である。

【家計改善支援事業】

自立相談支援事業の相談が向き合う困りごとのなかで収入や生活費等、家計に関連するお金の課題が増加している。コロナ禍における生活福祉資金特例貸付は困窮者支援において一定の効果はあった

ものの、借金や滞納等、生活困難層における家計の課題は先送りとなっている。今後、特例貸付の償還や、生活費の高騰で家計の課題は更に深刻化し表面化すると思われる。家計改善支援は、生活困窮者自立支援制度の枠内にとどまらず、生活するすべての人々の生活全般に必要な支援となっていく。 こうしたことをふまえて、以下のような制度改革が必要と考える。

- 1. 家計改善支援事業については必須事業とするべきである。生活再建のためには、課題の解決に向け抜本的な家計の見直しが必要であり、全国どこの地域においても、家計に関する相談を受け止めて支援する体制整備が急務だからである。
- 2. 家計改善支援員については、経験が重要な要素となるところから、家計改善支援員の適切な人員 配置と専任化が必要である。
- 3. 現行の帳票システムを見直し、生活困窮者自立支援制度のシステムにのった家計改善支援の帳票 の整備を行う必要がある。
- 4. 家計改善支援の実績について評価指標の整備・確立が必要である。指標づくりにあたっては、相談者の自立と尊厳が確保された支援であることが重視されるべきである。
- 5. 家計改善支援事業が、多様な機関で活用され、また家計改善事業においても他機関との連携が容易になるように、事業の広報周知の強化を求める。
- 6. 生活困窮者自立支援制度に限らず、様々な分野で相談支援を行っている支援者が、家計改善支援 を理解し実施できるよう、家計改善支援の基本姿勢、知識、技術を学ぶための人材養成研修の仕 組みが必要である。
- 7. 特例貸付の償還等については、もともと家計に課題を抱えている人が多いと考えられるため、償還免除の対象にならなかった人への支援強化や免除枠の拡大、他機関との連携による相談体制の拡充を早急に整備するべきである。
- 8. 支援を円滑にすすめるために、緊急に少額の貸付をおこなう必要がある場合が多い。少額貸し付け け制度の仕組みづくりが早急に検討されるべきである。
- 9. 家計改善支援を必要としている人々が、家計改善支援の制度を知り制度を利用できるように、制度への接点を広げる仕組みづくりを求める。その際には、ポータルサイトやチャットボットの開設など、ネットワークやSNSもフルに活用されるべきである。

【子どもの学習・生活支援事業】

令和 5 年度に、子ども若者分野で長く指摘されてきた縦割りの弊害を排し必要な政策を実現するために「こども家庭庁」が発足した。子ども自身の参加や意見表明が重要なものと位置付けられるなど、子ども支援については重要な進捗もみられる。その一方で、子ども若者支援分野の事業が形式上は整備されるなかで、真に支援ニーズを持つ子ども若者たちに必要な支援が届きにくくなりつつある現実が見えてきている。対処が比較的容易なケースに対応が集中するクリームスキミングの発生リスクも高まっている。こうした現状に鑑み、すべての子ども若者の権利が保障されるように、下記の施策の実現を求める。

- 1. 自治体は、関連する計画や協議体を一元化し、生活困窮者自立支援事業および子どもの学習・生活支援事業を地域福祉計画や関連する各分野の協議体の活動計画に位置付けるべきである。
- 2. 就学前から若者期までの切れ目のない支援を実現するとともに、ケアリーバー、被虐待児等などの支援体制を築くために、地域ごとに福祉と教育の一層の連携が必要である。また、子ども若者

が安心して暮らし、育つためには、保護者へのアプローチも重視するべきである。

- 3. こども食堂、校内居場所カフェ等民間の取り組みとの連携によって対象者の把握をおこなうと同時に、不登校・ひきこもり等、子ども若者へのアウトリーチを強化することが望まれる。
- 4. 子どもの学習・生活支援事業には、学習支援に加え、居場所や多様な学び・経験の機会の提供、 ソーシャルワーク機能等が組み込まれる必要があり、それを実現できる事業者が求められる。そ のために複数事業者による共同事業体等も検討すべきである。また、事業の質(対象の捕捉率、 カバー率等)を測る多角的な評価指標の導入が必要である。

【一時生活支援事業】

「住まいの保障(居住支援)」は、厚労省の生活困窮者支援施策に関わらず、省庁を越えた生活基盤 そのものに関する課題である。全世代型社会保障、高齢・障害福祉施策、国交省の住宅セーフティーネット制度等住宅施策、さらに法務省の再犯防止など、すべてが一体的に構築される必要がある。このことを念頭に置き一時生活支援事業の改正作業は行われるべきである。

- 1. 「一時生活支援事業」の事業名を「居住支援事業」とした上で、その実施を自治体の努力義務に留めず必須事業とする。「一時生活支援事業」の実施率が36%(令和3年)に留まっているのは、自治体が対象者をホームレスに限定して捉えていることに要因があると思われる。今後、対象者を「居住支援を必要とするすべての人」に広げる必要があり、そのためにも事業名の変更と必須事業化は不可欠である。
- 2. 居住支援については即日的な緊急対応の必要性が議論されているが、現在のシェルター事業では「収入基準」の審査があり即日対応は困難である。今後、シェルター事業とは別に緊急支援に関わる事業を付加するか、あるいはシェルター事業の「収入基準」を廃止しより広範な受け入れを可能にするべきである。
- 3. 「地域居住支援事業」は、これまでシェルター事業と一体的に実施されてきた。今後は、単体で実施できるようにする。支援内容として①入居マッチング、②家主支援、③既存制度へのつなぎ、④生活支援、⑤社会参加支援、⑥死後事務処理など、広範で息の長い支援が実施できる条件を整えるべきである。
- 4. 居住支援の人材育成を行う。国、自治体、ブロック研修などにおいて居住支援に関するカリキュラムを実施する。一時生活支援事業従事者の研修を実施する。自立相談員研修にも同様のカリキュラムを実施する。
- 5. 「居住支援法人」との連携を具体化するために一時生活支援事業の委託先として「居住支援法人」 を明示する。
- 6. 住居確保給付金については恒久的な家賃補助制度として見直す。また支給基準を引き上げ、給付開始時に支援の選択肢が広がるようにする。

全事業共通

【事業委託について】

- 1. 委託先の選定にあたっては、企画提案方式をとるとともに、委託期間を最低5年間とする。
- 2. 企画提案には、職員の質の向上、正規職員の配置、計画的な研修実施(受講)、地域とのつながりや多機関との協働の観点を含めることとし、それらを評価する仕組みとする。
- 3. 事業の評価については、単年度実績や一般競争入札など経費の多寡を一義的な評価基準とすることなく、企画提案の内容もふまえて質を担保する仕組みに改める。

【職員の専門性の確保について】

- 1. 正規の専任職員の配置を強めると共に、職員が高い専門的能力を獲得してソーシャルワーク等を実践できるように、その条件を継続的に広げていくべきである。
- 2. そのためにも職員研修を継続的に実施していく。都道府県研修を全県で実施し、初任者研修だけではなく、中堅、主任向けの階層別研修も強化し、着実に専門性を高める仕組みをつくる。
- 3. 相談件数、世帯数、人口規模等を適切に踏まえた職員配置とする。

【町村における実施について】

- 1. 自立相談支援事業に関しては、都道府県単位の実施では広域すぎて利用者にも事業者にも困難が生じることを鑑み、町村の事情に応じて町村実施を容易にする財政措置を講じる。
- 2. 基礎自治体等で任意事業を実施する資源や条件が整わないことが多いことをふまえ、広域実施の 資源開発や実施主体の創出を都道府県に義務づける。

むすびに

生活困窮者自立支援制度は今日の福祉政策のなかできわめて枢要な位置にある。一方では、生活保護制度との連携を「両制度を共に量的にも質的にも強化拡充」(本ネットワーク提言) するかたちで強化することが求められている。他方においては、高齢者介護、障害、子ども支援等、公的扶助以外の分野ともより緊密につながっていくことが課題になっている。地域共生社会のための重層的支援体制整備事情を推進する役割も期待される。

また、こうした諸分野に共通する施策として、孤独・孤立対策、居住支援、就労支援の重要性が増し、新たな DX 環境のもとで、個人情報保護とも両立する情報共有プラットフォームづくりがすすめられる必要もある。

つまり、生活困窮者自立支援制度は、諸政策分野と諸政策課題の交点にあって、その基軸としての 役割を発揮することがますます重要になっているのである。本提言が、生活困窮者自立支援制度の発 展を目指したものでありながら、制度の枠に収まりきらない膨らみをもつのは、そのためである。

したがって本提言は、厚生労働省社会・援護局はもちろんのこと、国の各省庁と地方自治体の関係者、そして民間非営利・営利の事業者など、志を同じくする多様な人々に向けて提起される。そして本ネットワークもまたこうした環のなかにあり、本提言は本ネットワーク自らも生活困窮者自立支援制度のさらなる発展に尽力することの意志表明でもある。

以上

三、生活困窮者自立支援全国研究交流大会

「第 10 回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」をハイブリッドで開催、全国各地から 1,207 名(会場 365 名、オンライン 842 名)の申し込みがあり、延べ 3,230 名が参加した。

(1) 大会のテーマ・開催趣旨

1) テーマ

「人と人とが向き合う、いのち・くらし・せいかつ

~なんとかなる 楽しみながら地域づくり~1

2) 開催趣旨

生活困窮者自立支援法が制定されてから 10 年、わたしたちを取り巻く状況はますます複雑化し、急激な少子高齢化、物価高騰、感染症拡大など暮らしを揺るがす要因が増大している。支援に関わってきた人たちも、業務の増大のなかで一人ひとりに対して十分な支援ができないストレスもあって、疲れてしまった人も多かったのではないか。

この間、地域共生社会という理念が打ち出され、重層的支援体制整備事業、孤独・孤立対策、自殺対策、ヤングケアラー支援が導入され、こども家庭庁が設立される等、様々な動きがあった。自分の住む町はどう変わるのか、不安を一杯に抱えつつ、今何ができるか新たな政策や制度をどう活用できるか、思い悩んでいる人も多い。

もちろん制度はあくまでツールであり、本来の目的を達成するための手段のひとつであり、支援する者、支援される者という一方的・個別的なつながりに留まらず、日々の営みや暮らしの場のなかで共に支え合う関係づくりこそが大切。

数年ぶりの対面開催となる今大会では、お久しぶり、お疲れ様と言い合うところからスタートし、支援する立場の参加者が大いに困難を語り、支援される当事者が積極的な提言をするといったように、ごちゃまぜ・渾然一体でいのち・くらし・せいかつを語り合う、熱い議論の場にしたい。

(2) 全体会・分科会の企画、開催方法

- ・大会のテーマと全体会企画について、全国ネットの代表、研究・研修委員等で 意見交換して企画案を準備し、大会実行委員会へ提案するという進め方を試み た。
- ・分科会は、役員提案の6分科会、現地実行委員会企画の分科会、社員提案の分 科会の8分科会を実施することにした。
- ・役員提案の分科会は、家計改善支援、就労支援、住まいの保障、包括的支援体制と生活困窮者支援、子ども若者支援の5分科会に、「自治体の現状と課題」の分科会が加わった。

- ・現地実行委員会は「北海道における支援者支援」をテーマとした。社員提案の 企画「女性と生活困窮者支援」は、女性支援新法が成立し、厚生労働省にも女 性支援室ができた状況に即したテーマとなった。
- ・1日目の全体会1は札幌市内の会場(ホテルエミシア札幌)、2日目は午前・午 後各4分科会を北星学園大学に会場を設けて、2日間ともハイブリッド開催し た。
- ・まとめの全体会は、1週間後にオンラインで実施した。
- ・オンライン配信はすべてウェビナー形式で行い、すべてのセッションについて 実施後にアーカイブ動画を視聴できるようにした。

(3)全体会、分科会のテーマ・日程・参加人数

開催	企画	テーマ	会場	ライブ
日			参加者	参加者
11/11	全体会	<基調講演>今一度「支援」とは何かを考える 一対話とつな	362	666
		がりをヒントにして一		
		<シンポジウム>重なり合う支援で暮らしづくり・地域おこし		
11/12	分科会1	(家計改善支援)見つめ直そう家計改善支援の原点	98	242
		~相談者の夢・希望を応援するために~		
11/12	分科会 2	(就労支援)制度理念『尊厳』・「地域づくり」から就労支援~	101	138
		とりわけ就労準備支援を考える		
11/12	分科会3	(住まいの保障)居住支援事業を起点に地域の居住支援ネット	84	99
		ワークを構築しよう		
11/12	分科会 4	(現地企画) 北海道における支援者支援 ~重層的なネットワ	82	122
		ークを目指して~		
11/12	分科会5	(包括的支援体制と生活困窮者支援)包括的支援体制における	132	216
		生活困窮者自立相談支援機関の役割とは		
11/12	分科会6	(自治体の現状と課題)生活困窮者自立支援制度のインパクト	48	56
		と自治体職員		
11/12	分科会7	(女性と生活困窮者支援)女性と生活困窮者支援 ~包括的な	93	86
		支援と連携を考える		
11/12	分科会8	(子ども若者支援)制度を超えて子ども若者を支えるために	92	100
11/18	まとめの	生活困窮者自立支援法改正に向けて		416
	全体会			
		小計	1092	2138
		合計		3230

(4)成果と課題

・全体会では、当事者を交えた基調講演を行い、シンポジウムでは多様な立場から「地域づくり」を実践しているパネリストが登壇し、生活困窮者自立支援は

もちろん、地域共生社会について等、幅広く今後のあり方を考える場となった。

- ・分科会は、各企画担当者が経験や知見を活かしながら起案し、登壇者の選定や 内容を検討し、事前の打ち合わせなどで企画の精度を高めた上で当日に臨んだ。 すべての分科会で参加者から高評価を受け、それぞれ 1,300 回以上アーカイブ 映像が再生された。
- ・まとめの全体会では、全国ネットの「生活困窮者自立支援法改正に向けた提言」 について、登壇した役員5名が各部会(就労支援部会、家計改善支援部会、子 ども若者支援部会)の活動の様子を交えながら、法改正に向けた熱い思いを語 った。チャットで参加者からの質問や意見も受けながら、厚生労働省社会保障 審議会(生活困窮者自立支援及び生活保護部会)の様子も紹介しつつ、大会全 体の振り返りの場となった。
- ・当日参加が多かった分科会は、「包括的支援体制と生活困窮者支援」「家計改善支援」「就労支援」の順であった。相談支援に携わっている支援員からは、日頃の課題の解決やスキルアップにつながるテーマの分科会が求められており、例年参加者も多い状況が続いている。続いて「現地企画(支援者支援)」の参加者も200名を超えており、日常業務に直結したテーマに関心が集まったことが推察される。
- ・各分科会は2時間の枠内では収まり切れない程盛りだくさんの充実した内容となった。振り返りの大会実行委員会では、もっと参加型の分科会を追求したいという声が多く出され、ハイブリッド開催の中でどのように工夫できるのかを継続して検討していくこととなった。

四、「自治体コンサル」(厚生労働省委託事業)の実施

(1) 概要

今年度も前年度に続き、就労準備支援事業と家計改善支援事業の立ち上げと適切な事業実施のための支援に重点を置きながら、子どもの学習・生活支援事業、一時生活支援事業、その他制度全般に関する課題解決を含む、事業の円滑な実施へ向けた支援を目的として実施した。907の福祉事務所設置自治体へ公募したところ、36自治体から57事業の応募があり、45事業を自治体コンサルの対象とした。

(2) 自治体コンサル実施テーマ・自治体数

- ·就労準備支援事業(未実施)9自治体、(実施中)7自治体
- ·家計改善支援事業(未実施)10自治体、(実施中)5自治体
- ・子どもの学習・生活支援事業実施のための支援 1自治体
- ・一時生活支援事業実施のための支援 1 自治体

・その他 12 自治体(各テーマは下表に記載)

都道府県	市町村	第一希望の内容	第二希望の内容	都道府県	市町村	第一希望の内容	第二希望の内容
	岩見沢市	③家計立上げ	⑥一時立上げ	福井県	福井市	②就労実施中	
	北海道(渡島管内)	②就労実施中		岐阜県	恵那市	④家計実施中	
北海道	北海道	⑦他(支援会議運営等)			常滑市	①就労立上げ	③家計立上げ
	函館市	⑦他(主任相談員研修等)		愛知県	尾張旭市	⑦他(生困予備軍への支援等)	
	北海道(上川管内)	⑦他(児童福祉との連携等)			豊田市	②就労実施中	
岩手県	宮古市	⑦他(庁内連携、重層との関係等)		三重県	鳥羽市	⑦他(ひきこもり支援等)	
山形県	鶴岡市	⑦他(就農訓練等)		滋賀県	大津市	③就労実施中	⑤子ども立上げ
群馬県	群馬県	④家計実施中		 	滋賀県	⑦他(自立支援員の研修等)	
4十 / 70 / 70	高崎市	①就労立上げ	③家計立上げ		丹波市	①就労立上げ	
	鴻巣市	⑦他(自立相談支援事業の見直し等)		兵庫県	南あわじ	③家計立上げ	
埼玉	新座市	②就労実施中			三田市	③家計立上げ	
県	深谷市	④家計実施中		広島県	熊野町	①就労立上げ	③家計立上げ
	東松山市	⑦他(効果的に各支援事業を進める方策等)	①就労立上げ	瓜西禾	北広島町	⑦他(支援会議立上げ等)	
東京都	西多摩郡	④家計実施中		山口県	柳井市	①就労立上げ	③家計立上げ
山梨	山梨県	⑦他(管内自治体研修・相談対応等)		長崎県	佐世保市	①就労立上げ	③家計立上げ
県	南アルプス市	③家計立上げ		熊本県	玉名市	②就労実施中	
木	北杜市	②就労実施中		沖縄県	那覇市	③家計立上げ	①就労立上げ
富山県	高岡市	④家計実施中		小中心示	糸満市	①就労立上げ	

(3)成果と課題

- 1) 自治体コンサルの効果について
 - ・コンサルを 87 回(前年比 136%) 実施し、うち 68 回(前年比 136%・5 回はハイブリッド) は自治体を訪問して実施した。派遣講師は延べ 126 名、複数で対応したコンサルは 33 回(全実施回数の 38%)、そのうち自治体職員と民間のペアでの実施は、15 回(複数対応の 45%、全実施回数の 17%) にも上った。
 - ・自治体コンサルを受けた全自治体の報告書には、「効果があった」との記載があった。自治体コンサルは、事業の効果や必要性への理解から、実際の事例や取り組みの情報提供によって事業デザインを描くために必要な情報を手に入れることができる機会になった。自治体の各部署からコンサルに参加してもらうことで、事業に対する理解が促され、庁内の連携につながったり、委託先にもコンサルに同席してもらうことで相互の状況を共有し理解を深めて事業の推進へ向かえるなど、コンサルを契機として事業が進展していく効果も見られた。
 - ・令和元年度から5年間で延べ169 自治体247事業(就労準備支援事業の立上げ56、就労準備支援事業・実施中39、家計改善支援事業の立ち上げ49、家計改善支援事業・実施中30、子どもの学習・生活支援事業13,一時生活支援事業7、自立相談支援事業及び事業全体41)のコンサルを実施してきた。就労準備支援事業と家計改善支援事業の立上げ支援については、令和元年から3年度の3年間にコンサルを実施した自治体の75%が令和4年度までに事業を開始しており、任意事業立ち上げ支援となっていることが分かった。

五、「ブロック別研修」(厚生労働省委託事業)の開催

(1) 概要

令和2年度以降、都道府県研修が国の後期研修に位置付けられ、同時にブロック別研修は都道府県研修を補完する国の研修と位置付けられた。行政職員・支援員の研修参加の機会を増やし、都道府県の枠を越えた情報交換や交流を通して、支援スキルの向上と支援へのモチベーションの維持・向上につなげることを目的に、全国6つのブロックで、令和5年11月から令和6年1月にかけて、ブロック別研修を実施した。協力都道府県会場での受講を可能とした、ハイブリッド形式で行った。

(2) 日程・開催方法・協力都道府県・担当役員

ブロック	日程	協力府県	担当役員
北海道・東北	令和 5 年 11 月 21 日 (火) ~ 22 日 (水)	福島県	櫛部、池田昌弘、新里
関東・甲信越	令和 5 年 11 月 30 日(木)~12 月 1日(金)	埼玉県	新保、田嶋、池田徹
東海・北陸	令和5年12月7日(木)~8日(金)	岐阜県	原田、渋谷、鈴木
近畿	令和6年1月18日(木)~19日(金)	京都府	西岡、生水
中国・四国	令和6年1月11日(木)~12日(金)	香川県	高橋、行岡
九州・沖縄	令和 5 年 12 月 14 日 (木) ~15 日 (金)	大分県	谷口、行岡

(3) 企画について

1日目のプログラムは全ブロック共通として「困窮者支援制度の理念や考え方」 「就労準備支援事業、家計改善支援事業との連携について」を押さえ、2日目は各 ブロックの担当役員が協力都道府県の意見を踏まえながら企画を組み立てた。

ブロック	テーマ
北海道・東北	「生活困窮者自立支援事業の葛藤と面白さ」
	「居住支援の実践と問題点」
関東・甲信越	「アウトリーチを中心にした伴走型支援について」
	「子どもがいる世帯への支援」
東海・北陸	「生活困窮者支援における他機関協働」
	「家計改善支援事業の事例検討」
近畿	「対人援助に必要な知識」
	「生活困窮者自立支援制度の今後の展望」
中国・四国	「多岐にわたり複雑化する生活困窮者に対する相談支援について―重層的支
	援隊整備事業と生活困窮者自立支援制度の連携について」
	「ひきこもり支援について」
九州・沖縄	「相談支援を通じた地域づくりへのアプローチ」
	「アウトリーチ支援の基本的な考え方と実践」

(4)成果と課題

1)受講者状況

- ・申込者数は、前年度より 202 名増の 1,097 名(うち協力都道府県会場参加者は 2割の 218 名)と過去最高となった。会場参加とオンライン参加を受講者が選択できたこと、ブロック別研修の認知や期待が高くなったことが要因と思われる。
- ・ブロック別研修受講者のうち前期研修受講者は 606 名で、受講者の約 55%を占めた。前期研修受講者約 1,500 名の約 4 割が後期研修として今回のブロック別研修を受講しており、都道府県研修の代替研修としての役割を果たした。
- ・受講者の所属は、社協 46%、民間 31%、行政 23%となっているが、その割合は 各ブロックで大きく異なった。職種は、相談員 38%、主任相談員 14%、就労支 援員 15%、家計改善支援員 10%、相談員 9%で、支援員は全体で 86%、制度を 管轄する職員や関連する業務の受講者は 14%であった

2)研修の内容について

- ・受講者アンケートによる研修全体の評価は平均 4.5 と高い評価となった。
- ・1日目の制度の理念や基本の考え方についての講義は、制度の社会的な意味や支援の本質に迫る内容となり、基本の学び直しと2日目の地域の実践からの学びに繋げることができた。また、全プログラムに支援員同士が交流できるグループワークを入れることで、支援員同士の交流や情報交換を行うこともできた。
- ・受講者アンケートには、「支援の基本として、立ち止まり、振り返る事ができた」「解決型支援と伴走型支援の両方の視点を持って関わっていきたい」「自己決定ということの幅の広さに気付かされた」「理念、基本姿勢の価値をしっかり心に刻むことで軸が出来た」「適切な機関につなぎ戻すことの大切さがわかった」「グループワークを通じて、他地域の取り組みからヒントを得られた」「就労準備支援はステップアップではなく行きつ戻りつすると捉え直すことができた」「家計改善支援は、指導ではなく、本人に家計の現状を把握してもらう事業と分かった」「グループワークが多く、他の自治体の状況などを詳しく聞けて参考になった」「グループワークでいろんな人と交流できて良かった」など、さまざまな学びや交流についての感想が出された。アンケートのコメント欄には、具体的な感想や意見、今回の研修をどのように生かすかなど多くの書き込みがあり、受講者の研修に対する意識の高さを感じることもできた。
- ・ハイブリッド型で、会場の受講者とオンライン受講者のグループワークをそれぞれ同時に行い、会場の雰囲気がオンライン参加者にも伝わるようにする等、運営を工夫した。

六、「困窮者支援情報共有サイト」(厚生労働省委託事業)の運営

(1) 概要

困窮者支援情報共有サイトは、生活困窮者の支援に必要な情報やノウハウの伝達を円滑にし、多様で複合的な困難を有する生活困窮者への支援が適切に行われる一助となることを目的としている。今年度も支援に必要な最新情報の更新や各種研修の案内等、支援に役立つ情報を整理して掲載し、支援員限定ページには支援員同士が情報交換できる仕組みも生かしながら運営した。

(2) サイトの運営について

1) 全国の自立相談支援窓口情報を分かりやすく改良

日本地図から都道府県をクリックすると当該の都道府県の自立相談支援窓口一覧が現れて、本人の所在地の市町村名から相談窓口情報を容易に探すことができるように改良した。全国 1,371 の自立相談窓口一覧の情報に変更があれば当該ページを更新する流れとなり、今年度は 4 回更新を行った。

2) 支援に役立つ情報の掲載

厚生労働省等からの情報 29 件(前年比 483%)、研修・イベント案内 13 件(前年比 93%)、支援に役立つ情報紹介 6 件、助成事業公募案内等 2 件の計 50 件(前年比 172%)の掲載を行った。

3)支援員限定ページの活用

「ききたい、知らせたい」コーナーには6件(前年比46%)の質問投稿があり、9件(前年比45%)の情報提供や回答等の投稿が寄せられ、投稿件数は15件(前年比45%)にとどまった。これまで寄せられた25件の質問投稿の要旨を一覧にして、新たな閲覧者に見やすいように掲載を工夫した。

(3) 成果と課題

- 1) サイトの総閲覧数(64 万件強) はほぼ横ばいだが、「知りたい」や各事業のページの閲覧が総閲覧数の5割弱となっており、支援についての情報を求めて本サイトへのアクセスが増え、支援員等に活用されていることが窺える。
- 2)「相談したい」の閲覧回数が前年度の3.5倍、人口の多い8都道府県の自立相談支援窓口の閲覧を加えると総閲覧数の2割弱を占めており、自立相談支援窓口一覧を見やすく・探しやすく改良したことが閲覧数の増加に繋がっていると考えられる。
- 3)907番目となる自治体を追加登録し、全自治体の登録を完了した。担当者や自治体のメールアドレス変更の連絡に都度対応し、登録情報の更新を行った。自治体からのメールや電話に対する反応等から、当サイトの認知度は一定高まってきたと思われる。

第二号議案 令和5度決算報告承認の件

一、第十期(令和5年度)の主な事業活動の内容

- 1、第10回生活困窮者自立支援全国研究大会の開催
- 2、生活困窮者自立支援法改正に向けた政策提言の提出
- 3、就労支援部会、家計改善支援部会、子ども若者支援部会の始動
- 4、ブロック別研修の開催
- 5、自治体・支援員向けコンサルティングの実施
- 6、困窮者支援情報共有サイト~みんなつながるネットワークの運営

二、第十期(令和5年度)の損益の概況および予算との比較

社団運営部門、独自事業部門、委託事業部門に分けて、損益の概況および予算との 比較を行う。

- 1、社団運営部門(収入 1,306,083 円に対し、支出 1,605,599 円、収支 299,516 円)
- (1) 収入について 予算 625,000 円→決算 1,306,083 円
 - ・今年度から賛助団体へ賛助会費の請求書を届けたことが賛助会費収入増につなが った。
- (2) 支出について 予算 3,400,000 円→決算 1,605,599 円
 - ・登記やインボイス対応のための委託料の発生、会費収納手数料の料金改定等で、 委託料と手数料が予算を上回った。社団の運営のみで発生する費用の計上に限定 したため、経費合計は大きく予算を下回った。
- 2、独自事業部門(収入6,035,000円に対し、支出6,035,000、収支0)
- (1)収入について 予算 4,500,000 円→決算 6,035,000 円
 - ・大会参加費(1207名)の参加申込があり、予算を1,535,000円上回った。
- (2) 支出について 予算 5,500,000 円→決算 6,035,000 円
 - ・全国大会の企画検討のための会議に伴う経費や旅費・謝金等、大会運営のための経費・人件費等の5,094,561円を計上した。
 - ・各部会の旅費や会場費等が大きく予算を下回り、3部会計約94万円に留まった。
- 3、委託事業部門(収入54,325,087円、支出54,325,087、収支0)
- (1) 収入・支出について 予算 50,000,000 円→決算 54,325,087 円
 - ・委託契約経費以外の会場借料、仮払謝金、仮払い旅費は経費の実費精算となるため、委託費と合わせた額を計上。
 - ・全国研究交流大会は、日程や会場の広さの確保等の理由で高額になったため、約630万円予算を上回った。また、北海道開催のため、講師・スタッフの旅費が約430万円予算を上回った。
 - ・自治体コンサルは講師の人数・回数増で旅費・謝金が約85万円予算を上回った。
 - ・ブロック別研修は早めの会場予約等で約140万円経費削減できた。
 - ・機関業務は委託事業の総額枠内に収めるために、人件費等を独自事業として計上することで約 160 万円下回った。

4、第十期(令和5年度)決算について

- ・3,775,000 円の赤字予算に対して、299,516 円の赤字決算となった。
- ・ 賛助会費の納入が増えて予算を上回ったこと、独自事業の各部会の経費の執行が 大幅に予算下回ったことが要因と思われる。
- ・社団運営部門については、会員・賛助会員の拡大を働きかけ、社団運営のための会費収入を安定的に増やしていくことが求められる。
- ・独自事業部門については、大会参加者を増やして参加費収入増を図り、それを大会の企画を充実すべく有効に活用し、部会の活動を盛り立てていけるようにしていくことが必要である。
- ・委託事業部門については、委託料が増額とならない中での物価高騰による経費の 上昇を踏まえ、経費管理の精度を上げ、経費を抑えていく工夫等が必要となる。

I、第十期(令和5年度)決算報告 (令和5年4月1日~令和6年3月31日)

科目	令和5年度予算	令和5年度決算	差引(決算-予算)	備考
1. 社団運営部門				
<収入の部>				
会費	500,000	1,272,000	772,000	会員169名、社員32名、賛助会費24団体
寄付	25,000	34,000	9,000	会員からのカンパ
雑収入	100,000	83	99,917	預金利息
収入 合計	625,000	1,306,083	681,083	
<支出の部>				
出向者負担金	1,800,000	600,000	-1,200,000	事務局人件費
旅費·交通費	250,000	208,278	-41,722	提言書提出、税理士事務所訪問
会場借料	150,000	0	-150,000	
事務所使用料	180,000	180,000	0	東京新宿事務所
会議費	30,000	5,160	-24,840	お茶代他
備品	50,000	0	-50,000	
消耗品費	40,000	6,930	-33,070	事務用品、会報用封筒他
印刷製本費	30,000	0	-30,000	
通信運搬費	400,000	4,520	-395,480	電話·郵送料等
広告宣伝費	20,000	0	-20,000	
手数料	20,000	72,445		振込手数料、スマートピット手数料
委託費	400,000	509,019		HP管理料、登記・消費税申告等の委託
涉外費	10,000	8,247		手土産他
雑役務費	20,000	11,000		イラスト作成料
支出 合計	3,400,000	1,605,599	-1,794,401	
収支 合計	-2,775,000	-299,516	2,475,484	
2. 独自事業部門				
<収入の部>				
大会参加費受入金	4,500,000	6,035,000		大会参加費5000円×1207人
収入 合計	4,500,000	6,035,000	1,535,000	
<支出の部>				
①全国研究交流大会	500,000	5,094,561		全国研究交流大会経費(委託事業不足分)
①-1 家計改善支援部会	1,000,000	734,608		家計改善支援部会 打合せ・研修等
①-2 就労支援部会	1,000,000	190,031		就労支援部会 打合せ・研修等
①-3 子ども・若者支援部会	1,000,000	15,800		子ども・若者支援部会 打合せ・研修等
①-4 研究·研修委員会	1,000,000	0	-1,000,000	
①-5 その他の部会	1,000,000	0	-1,000,000	
支出 合計	5,500,000	6,035,000	-4,059,561	
収支 合計	-1,000,000	0	5,594,561	
3. 委託事業部門				
<収入の部>				
助成金	30,000,000	29,699,394	-300,606	生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修に関する広
負担金収入 	20,000,000	24,625,693		報啓発等事業委託金
収入合計	50,000,000	54,325,087	4,325,087	
<支出の部>	10.470.000	05757704	0.007.704	
①全国研究交流大会	19,470,000	25,757,764		
②専門スタッフ派遣	6,540,000	7,385,306	· ' -	
③ブロック別研修	10,660,000	9,255,063	-1,404,937	
④情報共有サイト運営業務	2,000,000	2,200,000	200,000	
⑤機関業務	11,330,000 50.000.000	9,726,954		
支出 合計	50,000,000	54,325,087	4,325,087	
収支 合計	0	0	0	
4. 全部門計	EE 10E 000	61.666.170	6 5 / 1 1 70	
全部門 収入 合計	55,125,000 58,900,000	61,666,170		
全部門 支出 合計	-3.775.000	-299,516	-3,065,686 -3,475,484	
全部門 経常支出増減額	-3,//5,000	-299,516	-3,4/5,484	
経常外収益 経常外収券 計	0	0		
経常外収益計 経常外費用	U	U		
経常外費用 計	0	0		
				 ◆和4年度からの過報や
前期繰越正味財産額	17,338,437 -3,775,000	17,338,437 -299,516		令和4年度からの繰越金 会和5年度
当期正味財産増減額				令和5年度 今和6年度。の場場会
次期繰越正味財産額	13,563,437	17,038,921		令和6年度への繰越金

	事業別明細		
	尹 未 冽 坍 棡 全国研究交流大会明細		
		3可の大次七个	
₩	は自事業+委託事業 全国 【		
	委託料	25,757,764	厚生労働省(委託事業)
収 入	参加費	6,035,000	大会参加費5000円x1207人(独自事業)
^`	計	31,792,764	
	н	· · ·	夭: (本本: 十人 大 大 大 大 大 大 大 大 大
	諸謝金		委託事業:大会登壇者894,600円 独自事業実行委員会謝金838,500円
	旅費	7 5 7 7 7 0 0	会託事業:大会登壇者、事務局6,799,179円 独自事業:実行系員会708,120円
		7,327,306	位日
	会場借料	3,368,200	委託事業全体会、分科会3,141,160円
			独自事業:実行委員会等227,040円
	使用料	599,995	委託事業:Zoom使用料、電話-FAX-PC等599,995円
	印刷製本費	3 348 070	委託事業:開催要綱、事業報告書A封筒、添書3.348.070円
	中們数个員		
	備品借料	1,091,322	委託事業:機材使用料1.034.122円 独自事業ホテルエミシア備品使用57,200円
	72 (= 72) (d) #b	1 000 770	委託事業開催要綱、報告書他発送1496.971円
	通信運搬費	1,609,776	独自事業:データ通信システム等112.805円
	消耗品費	225,038	委託事業事務用品、□ピー代152:584円
支			独自事業:大懇親会用景品等72,454円 委託事業講師、スタッフ弁当・お茶代408.888円
出	会議費	490,535	安武事業講師、スタック开当・6余代400.000円 独自事業実行委員会等弁当代等81,647円
	雑役務費	4 QEO 220	委託事業:開催要綱発送、文字起ごし、動画編集、大会ニュース・報告書作成、司会、運営費4,950,220円
	AE 汉 (力) 具		
	委託費	2,167,000	委託事業HP参加入力フォーム作成、参加者管理、資料・動画掲載作業1,947,000円 独自事業よさこい、ニンチュプ出演村 現地実行委昌芸経費220,000円
			委託事業:スタッフ賃金900,000円
	出向者負担金	0,101,100	独自事業:事弱局人件費!委託事業不足分)2,551,150円
	手数料	290,611	委汗事業·振込手数料84,975円
	3 2411		独自事業・イーベ、ストライプ手数料・205,636円
	家計改善支援部会	734,608	独自事業:分科会企画の検討・打合せ、研修会734,608円
	****	100.001	사스末ザ// 자신스스프스슈타 선스 L 77/6/21/10/2017
	就労支援部会	190,031	独自事業:分科会企画の検討・打合せ、研修会190,031円
	子ども・若者支援部会	15,800	独自事業:分科会企画の検討・打合せ、研修会15,800円
			委託事業計: 25,757,764円
	計	31,792,764	独自事業計:6,035,000円
	収支合計	0	
(2)}	独自事業 各部会の明細		
	1 独自事業 家計改善支	援部会	
収 入	運営費		大会参加費より
^	謝金	734,608 20,000	
	会場借料		打合せ会
	旅費		委員、事務局
	会議費		昼食、お茶代他
	消耗品費	2,200	
	手数料	·	振込手数料
	計 収支合計	734,608	
	4人人口司	U	
①-	2 独自事業 就労支援部	3会	
収	運営費	190,031	大会参加費より
入	計	190,031	
	旅費 今提供約		委員、事務局
	会場借料 渉外費		打合せ会 就労サミット
	会議費		昼食、お茶代他
	手数料		振込手数料
	計	190,031	
	収支合計	0	
<u>(1)</u> -	 3 独自事業 子ども·若者	(古摆部会	
	運営費		大会参加費より
入	計	15,800	
	謝金	15,800	講師
l		. =	
<u> </u>	計版本会計	15,800	
	収支合計	U	വര

. / -	長託事業の明細		
	託事業 専門スタッフ派達		
	委託料		厚生労働省
入	計	7,385,306	
	諸謝金		専門スタッフ講師
	旅費	4,886,072	専門スタッフ講師
+	会場借料	95,040	コンサル報告会会場
支出	備品借料	33,000	コンサル報告会ハイブリッド配信機材一式レンタル
	会議費	12,719	講師·事務局昼食代
	手数料	32,375	振込手数料
	計	7,385,306	
	収支合計	0	
②委	託事業 ブロック別研修事	業	
収	委託料	9,255,063	厚生労働省
入	計	9,255,063	
	諸謝金	1,447,900	ブロック別研修講師
	旅費	3,062,942	講師、事務局
	会場借料	1,473,112	6ブロック会場
	印刷製本費	330,000	当日資料 講師·事務局分
	委託費	550,000	配信サポート、アンケートフォーム作成、資料掲載等
₹	使用料		配信機材一式レンタル
	備品借料		会場機材使用料
	会議費		講師、スタッフ弁当・お茶代
	通信運搬費		当日資料、備品発送費
	手数料		振込手数料
	雑役務費		配信運営等
	計	9,255,063	BUILDER
	収支合計	0	
	KXIII	· ·	
@ -		10 5V. VEI W. + NV.	
	託事業 情報共有サイト		
収 入	委託料		厚生労働省
^	計	2,200,000	
支	委託費	2,200,000	運用・保守、アクセス分析、システム追加・修正
出			
	計	2,200,000	
	収支合計	0	
⑤妻	託事業 全体の機関業務	5	
収	委託料	9,726,954	厚生労働省
入	計	9,726,954	
	旅費	499,588	厚生労働省との打合せ
	印刷製本費	660,000	報告書
	使用料	360,000	PC使用料、打合せ会議室使用料
	出向者負担金	7,510,000	事務局
支出	通信運搬費		報告書・開催要綱発送費、その他発送費、電話等通信料
ш	雑役務費		報告書作成·編集業務、報告書発送業務
	消耗品費		事務用品
	手数料		振込手数料
	計	9,726,954	
	収支合計	0	
		3	

			5年度 貸借 =3月31日現在	刈炽衣		
-般社団法人生活困窮者	白去士怪人民之					
一放任凹法人生冶图躬有	日立又拔王国不为)F·)—/)				
						(単位 円)
[資産の部			Ⅱ 負債の部			
1 流動資産				1 流動負債		
現金	13,565			未払金	18,853,950	
預金	1,554,219			前受助成金	0	
前払金	0			預り金	0	
未収金	34,325,087					
流動資産合計		35,892,871		流動負債合計		18,853,950
2 固定資産	0			2 固定負債	0	
固定資産合計		0		固定負債合計		
			負債額	含計		18,853,95
			Ⅲ 正味財	産の部		
				前期繰越正味財産	17,338,437	
				当期正味財産増加額	-299,516	
				正味財産合計		17,038,92
資産合計		35,892,871	負債及び正	味財産合計		35,892,87

第十期 令和5年度 財産目録 令和6年3月31日現在 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク (単位 円) 科目 金額 Ⅰ資産の部 1. 流動資産 現金預金 現金 13.565 福岡銀行 博多駅前支店 普通 口座No.3···280 380.774 福岡銀行 博多駅前支店 普通 口座No. 3···921 0 福岡銀行 博多駅前支店 普通 口座No.3···703 0 西日本シティ銀行 博多駅東支店 普通 口座No.3・・・551 1,173,445 ゆうちょ銀行 合計 1,567,784 厚生労働省 委託事業 精算払い不足分 9,699,394 未収金 厚生労働省 委託事業 謝金・旅費・会場借料負担分 24.625.693 合計 34.325.087 流動資産合計 35,892,871 2. 固定資産 0 資産合計 35.892.871 Ⅱ負債の部 1. 流動負債 未払金 CLC 雑役務費(大会企画運営費) 2,000,000 メディアレーベル 委託費(情報サイト・大会他) 4,697,000 (委託事業分) グリーンコープ共同体 出向者負担金(機関業務) 7,510,000 (委託事業分) グリーンコープ共同体 出向者負担金(独自事業:全国大会) 2,551,150 (委託事業分) (委託事業分) グリーンコープ共同体 使用料、雑役務費、印刷製本費 1,090,000 (委託事業分) グリーンコープ連合会 使用料(機器類) 990,000 子ども・若者支援部会 研修講師 (委託事業分) 15.800 合計 18.853.950 前受助成金 預り金 0 18.853.950 流動負債合計 0 2. 固定負債 負債合計 18,853,950 正味財産 17,038,921

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク

代表理事 岡﨑 誠也 様 代表理事 奥田 知志 様 代表理事 新保 美香 様

会計監查報告書

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 監事 駒村 康

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの、一般社団法人生活困窮者自立支援 全国ネットワークの会計収支について監査を実施しましたので、下記のとおりその結果 をご報告申し上げます。

記

2. 監查場所 慶応義塾大学 打合せ室

3. 監查対象期間 第十期 令和5年4月1日~ 令和6年3月31日

4. 監査方法 監査にあたって、事務局より説明を受け、令和5年度の決算

関係書類の精査、照合を行い、証憑と帳簿の照合を行うなど、

公正かつ妥当とされる手続きをとりました。

5. 監査結果 決算関係書類及びその付属明細書等、いずれも適正に記帳さ

れ、処理されているものと認めます。

以上

第三号議案 役員選任の件

退任理事1名を次の通り提案する。

岡﨑 誠也

理事14名、監事1名の選出を次の通り提案する。

【理事候補 14 名】五十音順

阿部 守一 長野県知事

池田 徹 社会福祉法人 生活クラブ風の村

奥田 知志 特定非営利活動法人 抱樸

櫛部 武俊 一般社団法人 釧路社会的企業創造協議会

渋谷 篤男 日本福祉大学

生水 裕美 一般社団法人 いのち支える自殺対策推進センター

新保 美香 明治学院大学

鈴木 晶子 認定 NPO 法人フリースペースたまりば

高橋 良太 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

田嶋 康利 日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会

谷口 仁史 特定非営利活動法人 スチューデント・サポート・フェイス

新里 宏二 新里・鈴木法律事務所

西岡 正次 A'ワーク創造館(大阪地域職業訓練センター)

原田 正樹 日本福祉大学

【監事候補 1名】

駒村 康平 慶応義塾大学

【顧問 5名】五十音順

岡﨑 誠也

鈴木 俊彦

宮本 太郎

村木 厚子

山崎 史郎

【研究・研修委員 3名】五十音順

鏑木 奈津子 上智大学

五石 敬路 大阪公立大学

菅野 拓 大阪公立大学

第四号議案 令和6年度活動方針決定の件

一、生活困窮者自立支援全国ネットワークの事業目的 <設立趣意書に掲げられた主な活動>

(一)「全国研究交流大会」の開催

全国の生活困窮者に対する支援を行っている支援員(以下、支援員)や学識経験者、 行政関係者等幅広い関係者が集い、現場の活動を踏まえた研究発表やシンポジウム、 ワークショップなどによる意見交換、政策提言を行うことを目的として「全国研究交 流大会」を定期的(年1回程度)に開催する。

- (二)支援員に対する「実践的研修セミナー(仮称)」の開催及び情報交換等 現場の支援員を対象に「実践的研修セミナー」の開催(全国各地で複数回開催)及 び情報交換等、支援員の実践的な能力と資質向上を目指す。
- (三)行政等に対する政策提言など 生活困窮者自立支援の現場の意見を集約し、必要に応じて行政等に対し政策提言を 行う。
- (四) その他、前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

二、生活困窮者自立支援全国ネットワークの豊富化と強化に向けた取り組み

(一) はじめに

生活困窮者自立支援全国ネットワーク(以下、全国ネット)は「生活困窮者自立支援法」の施行の前(平成 26)年に組織されたが、私たちが設立時に確認したのは「この法律の施行は直接事業に関わる関係者のみならず、多くの地域資源や地域の人々と協働しながら、新しい共生社会の創造へと私たちを押し出すものとなる」ことであり、つまり制度を中心としつつも制度の枠を超え、新しい社会創造を目指すことであった。

「生活困窮者自立支援制度」は、これまでの制度や支援の在り方を越えるものであり、特に「断らない相談」や「社会的孤立の解消」、「給付ではなく人が人を支える」などチャレンジングな制度だったと言える。ただこの「新しさ」ゆえ、各自治体が制度の主旨を理解し、それを実施するには多くの時間が必要であった。全国ネットとしても、ともかく新しい制度が確実に実施されることを支えるため、全国研究交流大会や自治体コンサル、政策提言、さらに研修会などを実施してきた。厚生労働省(以下、厚労省)も全国ネットの存在と働きを評価し、お互いは良きパートナーとして活動を進めてきた。このような関係は、今後も大切にされなければならない。

一方、「生活困窮者支援」は「制度」ではなく、全国ネットの設立主旨に謳われた「新しい共生社会の創造」をも目指すものであり、その射程は「制度」を包含しつつも遠

大であると言える。そのため厚労省からの委託事業が中心となっていた事業から「新しい共生社会の創造」へとつながる独自の取り組みをいかに広げていくかを模索してきた。

今後、全国ネットは、これまでの「制度の確実な実施」という課題を超えて独自の働きを強化したいと思う。「生活困窮者支援」によって「つながれ」、あるいは「生み出される」ことによって生まれる「新しい社会」という大きな目標に向かって歩を進めたいと思う。

コロナ禍という日常を規制する環境から解放されたものの、支援現場は多様に折り 重なった困窮の実態を前に、コロナ禍とは別の悩みを抱えている。生活困窮者支援の 本質に立ち戻り、相談者に寄り添い、課題解決と伴走型支援の両輪を意識しながら「生 活困窮者支援」とは何であるのかを粘り強く議論したいと思う。能登半島地震等の頻 発する自然災害、急激な物価上昇や戦争による経済への影響など、不安要素は変わら ず山積しており、孤独・孤立問題など、新しい課題も出て来る中で、全国ネットは、 そのあり方や活動を更新したいと思う。

私たちは全国ネットの役割について改めて考えたいと思い、「全国ネットの今後の検討や取り組みを強化するための新たな4本の柱」として整理した。令和6年度もこの4本の柱を中心に引き続き具体化を図り進めていきたいと考える。

- (二) 全国ネットの今後の検討や取り組みを強化するための新たな4本の柱
 - (1) 理事会の活性化や社員間の交流を図り、全国ネットを強化する。
 - (2) 理事会のもとに部会を設置し支援員間の交流を図り、制度内外の生活困窮者支援 の取り組みの深まりや広がりを目指す。
 - (3) 理事会のもとに必要に応じて政策検討会を設置し、研究会やパネル検討会、調査 活動等に取り組み、政策提言を進めていく。
 - (4)地域共生社会に向けて制度内外の生活困窮者支援の自治体間格差を埋めるととも に、自治体の制度理解を深め、強化していくための支援に取り組む。

三、令和6年度の活動計画具体案

- (一) 全国ネットの活動及び組織強化に向けて
 - (1) 今後の全国ネットの展望にふさわしい組織名称を検討する。
 - (2) 理事会の活性化を図る
 - ①多様性やジェンダーの観点を踏まえた理事会構成を目指す。
 - ②多くの人が全国ネットの運営に関わることが出来るように理事の任期制を検討する。
 - (3) 社員間の交流と積極的な参加を図る
 - ①社員間の交流を図り、発言の機会を設けるために年間 1~3 回程度の社員交流会

を開催する。

- ②社員に対して部会や政策検討会等への参加を呼び掛ける。
- (4) 理事会のもとに設けた部会活動を推進する
 - ①就労支援部会、家計改善支援部会、子ども・若者支援部会の部会員の拡大と活動 の活発化によるネットワークの強化を図る。
 - ②理事の発意による新たな部会の設置を支援する。
- (5) 理事会のもとに政策検討会と研究・研修委員会を強化する
 - ①支援現場の現状調査のためのアンケート等を実施・分析し、困窮者支援の現場の 課題を整理して、発表する。
 - ②全国ネットワークとしてのこれからの10年の活動指針の骨子を提案する。
- (6) 自治体の生活困窮者支援施策への実施強化を支援する
 - ①共同代表の協力を得て、自治体間格差の是正と自治体の強化支援の取り組みを展開する。
 - ②各自治体向けの制度理解のためのプレゼン資料を作成し、年間 5 自治体を目標に自治体が生活困窮者支援に一層取り組むための支援を行う。
- (二) 生活困窮者自立支援制度の各地での実施内容の豊富化や強化に向けて
 - (1)愛知県で開催する第11回生活困窮者自立支援全国研究交流大会の成功を目指す。
 - (2) 自治体・支援員向けコンサルティング事業の充実を目指す。
 - (3)全国6ブロックでのブロック別研修(国の後期研修)を実施し、県域を越えた支援員間の交流や支援力の強化を図る。
 - (4)情報共有サイトを強化し、支援に役立つ情報発信を目指す。
- (三) 財政基盤の強化に向けて
 - (1) 会員・賛助会員の拡大に取り組む。
 - (2) 一般企業の制度への理解を促すための働きかけを行い、賛助団体を募り、会費及び特別会費、寄付金への協力を呼びかける。
 - (3)公的、私的な助成金や補助金等の利用による財政的な強化を図る。
 - (4)公的な生活困窮者支援事業を積極的に受託して事業基盤の強化に努める。

第五号議案 令和6年度予算決定の件

一、予算概要

社団運営部門、独自事業部門、委託事業部門に分けて、予算立てを行う。

- 1、社団運営部門(収入1,299,100円に対し、支出2,865,000円、収支-1,574,900円)
- (1) 収入について
 - ・会費 200 名、社員 34 名、賛助団体 24 団体の会費を計画する。
- (2) 支出について
 - ・HP管理料、登記やインボイス対応のための委託料、事務局人件費、旅費等を前年 度実績及び今年度方針に基づき計上する。
- 2、独自事業部門(収入6,000,000円に対し、支出6,000,000、収支0)
- (1) 収入について
 - ・1200 名の大会参加費を計画する。
- (2) 支出について
 - ・全国大会の企画検討のための会議に伴う経費や旅費・謝金等、大会運営のための 経費・人件費等を前年度実績に基づき計上する。
 - ・就労支援・家計改善支援・子ども若者支援部会に各 100 万円、研究・研修委員の会議等、新たな部会の立上げの可能性を見込んで各 30 万円を計画する。
- 3、委託事業部門(収入54,500,000円、支出54,500,000、収支0)
- (1) 収入について
 - ・委託契約額及び前年度実績に基づく会場借料、仮払謝金、仮払い旅費等の経費を 計画する。
- (2) 支出ついて
 - ・全国研究交流大会は東海市の施設、日本福祉大学が手配できたため、例年の経費 実績を予定する。
 - ・自治体コンサル、ブロック別研修、情報サイト、機関業務については、前年度の 経費実績を予定する。
- 4、第十一期(令和6年度)予算について
 - ・収入合計 61,790,100 円に対し、支出合計 63,365,000 円を計画するため、△ 1,574,900 円の赤字会計を予定する。

4、第十一期(令和6年度)予算 (令和6年4月1日~令和7年3月31日)

科目	令和5年度決算 R5.4.1~R5.3.31	令和6年度予算 R6.4.1~R7.3.31	備考
1. 社団運営部門			
<収入の部>			
会費	1,272,000	1,260,000	会員200名、社員34名、賛助会費24団体
寄付	34,000		会員からのカンパ
雑収入	83	100	預金利息
収入 合計	1,306,083	1,290,100	
<支出の部>			
出向者負担金	600,000	600,000	事務局人件費
旅費·交通費	208,278	1,200,000	監査、社員総会等
会場借料	0	50,000	
事務所使用料	180,000	180,000	東京新宿事務所
会議費	5,160	10,000	お茶代他
消耗品費	6,930	10,000	事務用品、会報用封筒他
印刷製本費	0	5,000	
通信運搬費	4,520	10,000	電話·郵送料等
広告宣伝費	0	5,000	
手数料	72,445		振込手数料、スマートピット手数料
委託費	509,019		HP管理料、登記・消費税申告等の委託
涉外費	8,247		手土産他
雑役務費	11,000		イラスト作成料
支出 合計	1,605,599	2,865,000	
収支 合計	-299,516	-1,574,900	
2. 独自事業部門		.,,	
<収入の部>			
大会参加費受入金	6,035,000	6 000 000	大会参加費5000円×1200人
収入 合計	6,035,000	6,000,000	71477447
<支出の部>	0,000,000	0,000,000	
①全国研究交流大会	5,094,561	2 400 000	全国研究交流大会経費(委託事業不足分)
①-1 家計改善支援部会	734,608		家計改善支援部会 打合せ·研修等
①-2 就労支援部会	190,031		就労支援部会 打合せ·研修等
①-3 子ども・若者支援部会	15,800	1,000,000	子ども・若者支援部会 打合せ・研修等
①-4 研究·研修委員会	0		研修・研修委員 打合せ等
①-5 その他の部会	0	300,000	WIN WINDS THE CH
支出 合計	6,035,000	6,000,000	
収支 合計	0,000,000	0	
3. 委託事業部門	Ü	J	
<収入の部>			
助成金	29,699,394		生活困窮者自立支援制度における専門スタッフ派遣及び研修に関す
負担金収入	24,625,693	54,500,000	工力
収入 合計	54,325,087	54,500,000	
<支出の部>	31,020,007	3 1,000,000	
①全国研究交流大会	25,757,764	25,500,000	
②専門スタッフ派遣	7,385,306	7,500,000	
③ブロック別研修	9,255,063	9,500,000	
④情報共有サイト運営業務	2,200,000	2,200,000	
⑤機関業務	9,726,954	9.800.000	
支出 合計	54,325,087	54,500,000	
収支 合計	0+,020,007	0+,000,000	
4. 全部門計	0		
全部門 収入 合計	61,666,170	61,790,100	
全部門 支出 合計	61,965,686	63,365,000	
全部門 経常支出増減額	-299,516	-1,574,900	
経常外収益	۷۱۵,۵۱۷	1,074,000	
経常外収益計	0	0	
経常外費用	0	0	
経常外費用 計	0	0	
前期繰越正味財産額	17,338,437	-	
当期正味財産増減額	-299,516	-1,574,900	
次期繰越正味財産額	17,038,921	15,464,021	
<u> </u>	17,030,921	10,404,021	卫仙/ 牛及/炒麻彪並

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 社員名簿 (50音順)

氏 名	所 属
朝比奈 ミカ	中核地域生活支援センター がじゅまる
五十嵐 智嘉子	一般社団法人 北海道総合研究調査会
伊藤 由理子	生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会
岩村 正彦	東京大学大学院 法学政治学研究科
遠藤 智子	一般社団法人社会的包摂サポートセンター
大西 豊美	全国救護施設協議会
大山 典宏	高千穂大学 人間科学部 准教授
岡野 みゆき	公益社団法人 沖縄県労働者福祉基金協会
岡部 卓	新潟医療福祉大学
小澤 義春	みやぎ生活協同組合 常務理事
越智和子	社会福祉法人 琴平町社会福祉協議会
片岡 宏明	グリーコープ生活協同組合連合会
勝部 麗子	社会福祉法人 豊中市社会福祉協議会
神内 秀之介	公益社団法人 日本社会福祉士会
金森 克雄	K2インターナショナルグループ代表 株式会社K 2 ドリームプロジェクト
菊池 まゆみ	社会福祉法人 藤里町社会福祉協議会
久保田 修三	一般社団法人 生活サポート基金
小杉 礼子	独立行政法人労働政策研究・研修機構
諏訪 方宣	社会福祉法人 松江市市社会福祉協議会
高橋 尚子	一般社団法人 京都自立就労サポートセンター
谷口が美	社会福祉法人 滋賀県社会福祉協議会
所 正文	社会福祉法人 堺市社会福祉協議会 地域福祉課長
中根裕	パルシステム生活協同組合連合会 地域活動支援室 室長
南部 美智代	中央労福協(労働者福祉中央協議会)
野老 真理子	大里総合管理株式会社
馬場優子	足立区こころとからだの健康づくり課
演里 正史	公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会
平田智子	ユニバーサル就労ネットワークちば
藤森 克彦	みずほりサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会保障 藤森クラスター
松友了	東京地方検察庁・社会復帰支援室
三角登志美	
宮本みち子	放送大学・千葉大学 名誉教授
森松 長生	認定NPO法人 抱樸
本木 時久	日本生活協同組合連合会
山屋理恵	特定非営利活動法人インクルいわて理事長
和田敏明	ルーテル学院大学 名誉教授
渡邉 洋一	特定非営利活動法人地域福祉研究室pipi 理事長

一般社団法人 生活困窮者自立支援全国ネットワーク 賛助団体名簿(50音順)

2024.05.01

団体名

- 一般社団法人 くらしサポート・ウィズ
- 一般社団法人 グラミン日本
- 一般財団法人 全国勤労者福祉,共済振興協会
- 一般社団法人 新潟県労働者福祉協議会

NPO法人 自立支援センターふるさとの会

グリーンクラブ <グリーンコープ納入業者の会>

グリーンコープ共同体

グリーンコープ生活協同組合連合会

公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会

社会福祉法人 杵築市社会福祉協議会

社会福祉法人 グリーンコープ

社会福祉法人 生活クラブ(生活クラブ風の村)

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

社会福祉法人 ふれあい共生会

生活クラブ共済事業連合生活協同組合連合会

生活クラブ生活協同組合・千葉(生活クラブ虹の街)

中央法規出版 株式会社

特定非営利活動法人スチューデント・サポート・フェイス

特定非営利活動法人 ぎふNPOセンター

特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター

特定非営利活動法人十月の森

特定非営利活動法人 抱樸

日本生活協同組合連合会

日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会

パルシステム共済生活協同組合連合会

パルシステム生活協同組合連合会

リバーグリーン株式会社

労働者福祉中央協議会

<連絡先>

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 事務局長 行岡みち子

〒169-0072 東京都新宿区大久保 2-4-15 サンライズ新宿 3 F

TEL 03-3232-6131 FAX 092-481-7886

MAIL: info@life-poor-support-japan.net

※日頃は上記事務所に常駐しておりませんので、下記にご連絡いただきますようお願い致します。

グリーンコープ 生活再生事業推進室内 TEL 092-481-6873